

焼津漁業協同組合と小川漁業協同組合の合併について

1 近年の両漁協を取り巻く環境

焼津漁業協同組合（以下「焼津漁協」という。）は、令和3年10月に職員が逮捕されるといういわゆる冷凍カツオ窃盗事件が発生し、市場業務に対する信用を著しく失墜させ深刻な状況に陥りました。当該事件は、職員を含む多くの関係者が関与し、地域のみならず全国に大きなショックを与え、焼津漁協では事件解明と信頼回復のため調査委員会、再発防止委員会、第三者委員会を設置して、事件を総括し再発防止に取り組みました。

このような中で、事件発覚当時の役職員は、事件の責任を取り辞任しました。焼津漁協は代表理事に、小川漁業協同組合（以下「小川漁協」という。）代表理事の橋ヶ谷理事が適任者であるとし小川漁協の理解を得て、焼津漁協代表理事に迎えました。これは、事件の被害を受けた船主に対して、早期に事件の解決と信頼回復を進めることを内外に表明するものでありました。

一方、小川漁協は、全国有数のサバ水揚げ港として名を馳せてきましたが、近海域の漁場環境の大きな変化を受けてきたことなどから、現在は所属サバ漁船が1隻となり、沿岸漁船も船員の高齢化などで漸減し、それに伴い水揚げ高の減少が続いていました。

このような状況が長期にわたり組合財務状況に影響を及ぼしてきたことから、将来に向けた組合運営のあり方を考えることは急務の状況にありました。

具体的には、数年間赤字経営を余儀なくされ、令和6年に経営改善計画を策定し合理化を進めるとともに第三者が参加する「小川漁協経営改善計画進捗管理委員会」により定期的に進捗管理を行ってきたところであります。現在、小川漁協では役職員が一丸となって着実な計画実行に努め経常利益を計上するなど経営改善が図られております。

将来の両漁協経営を考えた時、漁船漁業経営が厳しさを増していくことが予想され、それにより水揚げ船の更なる減少も想定されることなどから、組合経営の根幹をなす水揚げの不透明さは進み、一層、厳しい経営環境が続くものと考えております。

2 合併の意義（目的）

このような状況下、焼津地区の漁協のあるべき姿として、①事業の効率化と経営基盤の強化、②運営の透明性の確保、③水産物の一大生産流通拠点の確立、④国内最大級の漁協誕生による産地間競争力の強化を目的に、焼津漁港内に所在する漁協として互いに補完しあってきたことなどから合併を進めて参ります。

3 合併の方法

焼津漁協と小川漁協は、対等の精神をもって合併する。なお、合併実現の法定手続きについては、焼津漁協を存続組合としてその権利・義務を存続させ、小川漁協の権利義務を一旦消滅させたうえ、焼津漁協に継承する方法により行うものとする。